

令和6年10月吉日

お客様各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

ぐんまみらい信用組合では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、下記のとおりのお取扱いを実施させていただきます。

記

■当座預金の新規口座開設の停止

令和6年10月1日(火)より、当座預金の新規口座開設を停止させていただきます。
なお、すでに開設済みの当座預金については、引き続きご利用いただけます。

■電子的な決済方法への変更推奨

手形・小切手に代わる決済方法として、「法人向けインターネットバンキング」や「でんさいサービス」への変更をご案内しております。ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

■手形・小切手の全面的な電子化について

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が掲げられたことを受け、全国銀行協会では「2026年度末までに電子交換所へ持出される全ての手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定しました。

このようなことから、ぐんまみらい信用組合では「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みのひとつとして、「当座預金の新規口座開設停止」「電子的な決済方法への変更推奨」を実施するものです。

以上